令和元年度山形県住宅用火災警報器設置促進キャンペーン

住宅用火災警報器

取替え時期、来てません？

平成２３年６月より全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、皆さんの家にも警報器が設置されていると思います。
しかし、警報器の寿命は、おおむね１０年とされており、１０年以上経過した場合には、本体ごと交換する必要があります。

点検方法は？

１ヶ月に１回程度、警報器のボタンを押す、ひもを引くなどして点検して下さい。

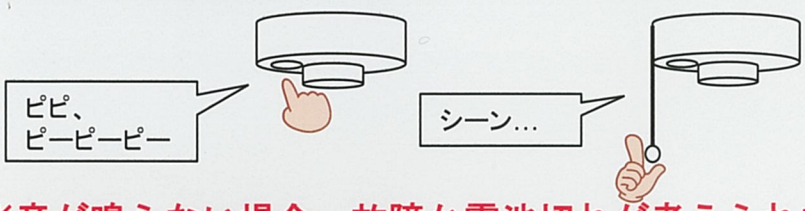

※音が鳴らない場合、故障か電池切れが考えられます。
取替えの時期かもしれません！！

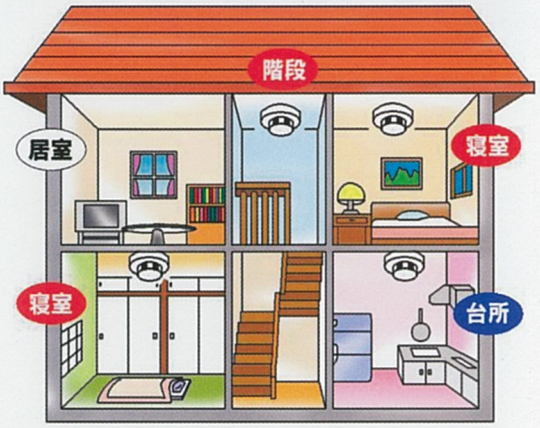

●必ず取り付けなければならない場所
●取り付けた方が良い場所

どこで買えるの？値段は？

ホームセンターや電器店等において、１個３千円前後（単独型）で購入できます。

取り付ける位置は「天井」又は「壁の上部」です。
★ドライバー１本で取り付けできます★

設置の効果は？

住宅用火災警報器が鳴って目が覚め、煙が出ていた布団に水をかけて消火したため大事に至らなかった事例です。

住宅火災で亡くなった方の多くは「逃げ遅れ」によるものです。

住宅用火災警報器を設置することで、火災をいち早く察知することができます。

★設置後は電池切れ等に注意！定期的に確認を★

山形県・山形県婦人(女性)防火クラブ連絡協議会

【お問合せ先】お近くの消防本部・消防署へ